

令和2年11月17日

福津市議会  
議長 江上 隆行 様

市民福祉委員会  
委員長 横山 良雄

### 市民福祉委員会報告書

令和2年第4回福津市議会定例会において、本委員会に付託をうけておりました所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1. 調査事項

- (1) 市営納骨堂の現状と建て替え計画について
- (2) 福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と次期計画への構想について

#### 2. 期日

令和2年10月8日（木）

#### 3. 調査にあたって

- (1) 市営納骨堂の現状と建て替え計画について

市営納骨堂は、昭和36年に旧福間町が建設したもので、築59年が経過し、経年劣化が進み建て替えが必要となっている。また、市の「行財政集中改革プラン」により、民営化を進めていることから、現在、納骨堂の建て替え計画が進められている。耐用年数の観点からも早期の建て替えが必要であると考えられることから、納骨堂の現状と建て替え計画についての進捗状況を調査した。

- (2) 福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と次期計画への構想について

地域包括ケアシステムをさらに深化させることを目的とした現計画の進捗状況と令和2年度からを計画期間とする次期計画の構想について調査した。

#### 4. 調査結果

##### (1) 市営納骨堂の現状と建て替え計画について

市営納骨堂は、昭和36年（同和事業として）竣工、現在築59年鉄筋コンクリート造りの一階建て、364.4㎡、1,030基の納骨堂がある。平成23年度に耐震補強工事を実施、平成27年度には他の施設と一括して耐久性調査を実施、結果は当時で残存供用年数が15.8年となっている。第2納骨堂は、昭和54年に完成、鉄筋コンクリート造りの2階建て、一階に487基、2階に514基の祭壇があって祭祀されているとあるが、現在の祭壇総数は、999基となっている。維持管理は「福津市社会福祉協議会」に委託し、管理費などの受益者負担はない。平成29年度は、納骨堂加入者の台帳整備を実施、平成30年度は、平成31年3月に建て替えに伴う意向調査（アンケート）を実施している。「新しい納骨堂を希望しますか」との質問項目では、市の納骨堂で87.3%、社会福祉協議会の納骨堂で88.1%の利用者が新しい納骨堂での加入を希望している。課題としては、市納骨堂の使用料及び管理費を支払うのは納得できないと主張している利用者があること、また昭和36年当時の書類や資料が残っていないため、当時の状況等については推測しかできないことである。今後の取り組みとして、早急に建て替え計画書を策定、現加入者、地域への説明会を実施し、建て替え計画書のスケジュールに沿って進めることにしていたが、現在、社会福祉協議会と精査中であり、説明会の開催時期については、現時点では未定になっている状況である。

##### (2) 福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と次期計画への構想について

介護予防サポーター養成講座では、年度ごとに養成人数30人という目標計画を掲げている。年度ごとに目標人数に近づいてきているが、平成31年度は新型コロナウイルスの影響で、受講途中の方が19名いる。また、養成講座を終えたサポーターの活躍の場が少ないという課題がある。

地区巡回型介護予防健診事業は、平成30年度からの新規事業として、評価分析事業の結果で要介護になるリスクが高かった津屋崎郷づくりエリア、宮司郷づくりエリアを中心に2つの地域で実施している。健診開催の目標値は年20地域であったが、平成31年度の健診開催地は15地域であり、目標数達成には至っていない。

地域包括支援センターの機能強化については、要支援状態からの回復者が増えたことにより、介護認定がなくても利用できる総合事業対象者の増加に対応するため、平成31年度は指定介護予防のケアマネ1名を総合事業対応のケアマネに配置換えし、令和2年度は指定介護予防のケアマネ1名を総合事業対応のケアマネとの兼任に配置換えした。

認知症サポーター育成事業では、小・中学校も含めて多くの方に養成講座を受講していただき、累計のサポーター数1万人を目標に掲げているが本年度中に達する見込みとなっている。また、認知症カフェを市内3箇所で実施しているが、その他にも認知症サポーターの活躍の場を増やしていくのが今後の課題となっている。

生活支援体制整備事業（ささえ合い協議体）では、平成28年から毎月開催していたが、令和2年2月から新型コロナウイルスの影響により、休止となっている。これまでの形態から、生活支援コーディネーターが中心となり、地域やテーマごとでの話し合いの場へと形態が変化している。

地域介護予防活動支援事業では、外出支援を行う団体および介護予防に資する通いの場としての活動条件を満たす団体は目標数に達している。しかしながら、利用団体が増えることに伴い、担い手不足や車両の確保などが課題となっている。

最後に、国の方針として介護ロボットをはじめICTを導入することが勧められている。ICTやロボットの導入は介護業務だけでなく、事務作業などが電子化されるなど作業の簡素化が図られる。そのため、福祉分野においても、支援等を必要とする方への様々なニーズに応えるために長期的に普及していくと考えられる。

## 5. 委員会としての意見

### (1) 市営納骨堂の現状と建て替え計画について

総事業費のうち、現納骨堂の解体費や進入道路の整備費、遺骨の移動費の一部を市で負担したとしても、新設納骨堂の建設事業費が更に増えることも考えられるため、現実問題として、これを概算6億円の受益者負担で賄うのは厳しいと推察する。

しかしながら、現納骨堂の劣化が進んでいる現状を踏まえると、早急な建て替えが必要である。建て替え計画を早々に作成し、住民説明会を開催、一日も早く工事に着工できる目途を立てることが必要であると考えます。

### (2) 福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と次期計画への構想について

介護予防サポーター講座について、受講した内容を実際のサポーター活動に活用できるのか再考する必要がある。介護予防についての理解を深めるだけでなく講座自体を現場に合った内容にしていく事と、現場でのサポート体制や連携も必要である。地域での活躍の場として、講座を受講した人たちが住んでいる地域に関係なく、市内のどこでも活躍できるよう、公民館や交流センターなどの利用規制を緩和するなど、関係課の連携体制作りが必要である。

コロナ禍において、地区巡回型介護予防健診事業を行うには、同会場で時間ごとの人数制限を行い、受付時間をずらして健診を複数回実施していくなどの工夫が必要である。

地域包括支援センターの機能強化では、今後も増加していく介護予防を目的とした総合事業利用者に対応するため、さらには人材不足解消のために中学校区を中心とした郷づくりの横断的な体制作りが必要である。近隣自治体の実例として、宗像市では中学校校区で地域包括支援センターがあり、気軽に頼れるプラットフォームがある。また、古賀市でも基幹の包括支援センター1箇所他に中学校区で3箇所開設予定である。

認知症サポーター育成事業では、小中学校での講座も増加しているので、レベルアップした講座の検討と、ボランティア希望者の活動の場を増やすことが必要である。また小中学校で学んだことを高校生以降も継続できるような仕組みづくりとして、市内2つの公立高校と専門学校との連携はもちろん、近隣の高校や専門学校、大学とも連携していくことが望ましいと考える。

生活支援体制整備事業では、今後の人財不足を解消するため地域単位での話し合いの場への参加者が増えるような工夫が必要である。また、第2層生活支援コーディネーターを支援する地域の理解と協力も必要である。福祉以外の分野でも「小・中学校の地域コーディネーター」などと使われており、分かりにくい現状があるので、コーディネーターの名称と役割の整理が必要である。

地域介護予防活動支援事業では、間接経費補助の条件である「週1程度の活動の確保」が、担い手不足により難しく、利用に至らないケースが多い。よって、活動の条件緩和と修正が必要である。外出支援を行う団体への車両が現在1台であるという現状から、車両の増加が必要である。また運転手も市全体での登録制にするなどして、利用したくてもできない状況を解消していく必要がある。ICTやデジタル化は職員の作業効率化だけでなく、当事者一人一人の状況を把握することにもつながり、持続的な介護の補助機能充実が図られる。今後、外国人の登用が増えることが想定されるので、言語の問題などが電子機器によって解消されるというメリットもあるため、ICTやデ

デジタル化への更なる普及を現場のニーズと照らし合わせながら行っていく必要がある。コロナ禍において、ICT やデジタルの活用はその場で顔を合わせることなく、コミュニケーションができる。そのためには、ICT を活用ができるコーディネーターが必要であり、福祉を含めた各分野との連携が今後ますます必要である。

次期計画では、大幅な変更はないにしても、事業者や市民ボランティア等の支援者と利用者の上に質の高い福祉サービスを提供しながらも事業の効率化や支援者の負担減も考慮して頂きたい。